

2008年3月5日発行

# 江戸遺跡研究会会報

No. 112

江戸遺跡研究会

<http://www.ao.jpn.org/edo/>

◎例会日時変更しました。第114回例会は下記の通り行います。◎

## 第114回例会のご案内

日 時：2008年3月18日（火）19：00～

内 容：高島 裕之氏（駒澤大学 禅文化歴史博物館）  
「17世紀後半における有田・南川原山の陶磁器生産」

会 場：江戸東京博物館 学習室2

交 通：JR総武線两国駅西口改札 徒歩3分  
都営地下鉄大江戸線两国駅（江戸東京博物館前）A4出口 徒歩1分

問合せ：東京大学埋蔵文化財調査室  
03-5452-5103（寺島・堀内・成瀬）

江戸遺跡研究会公式サイト  
<http://www.ao.jpn.org/edo/>



◇江戸遺跡研究会第113回例会は、2007年11月21日（水）午後19時00分より江戸東京博物館学習室◇  
◇2にて行われ、石井龍太氏より以下の内容が報告されました。◇

## 溶姫御殿と幕末近世瓦 ～瓦文化と近世アジア世界～

石井 龍太

(東京大学大学院人文社会系研究科基礎文化研究専攻考古学専門博士後期課程)

本稿で主に扱うのは棧瓦である。軒棧瓦については先行研究があるものの、瓦当紋様の無い棧瓦は遺跡からの出土量は圧倒的でありながら、それ故に省みられることの無かった遺物である。幸いにも良好な一括資料を検討するチャンスを得た。東京大学構内遺跡出土資料の検討を通じ、溶姫御殿について、さらに近世アジアでも例を見ない特異な瓦・棧瓦について考えてみたい。

### 1. 溶姫御殿の遺構（図1）

1999年、東京大学埋蔵文化財調査室による総合研究棟（文・経・教・社研）地点の発掘調査が行われた。調査区は東西二区に分けられ、それぞれの面積は東側 509 m<sup>2</sup>、西側 517 m<sup>2</sup>である。近世の生活面は二面確認され、上からA面、B面と名づけられた。

調査区東側A面では、建物礎石群、SX103（石組遺構）、SU107（地下室）、SK110（ゴミ穴）、SK122（便所跡）などが検出されている。本調査区は、幕末期には溶姫の御殿（「御住居」）の中、中でも特に膳所周辺にあたるのが想定される。本稿では、特にSU107を取り上げ、出土した瓦資料について検討する。

#### ・SU107（図1）

遺構については既に概報（東京大学埋蔵文化財調査室 2002）が発表されているため簡単な紹介に留める。南北5m、東西2.2m、深さ2.3mを呈する。周囲は1辺約30cmの四角錐を呈する石で組まれる。床面は張り床状に構築されており、そこからムシロが検出された。南よりの部分に小地下室がさらに設けられている。また北側の壁面には階段が確認されている。

SU107の覆土には大量の焼土と焼けた瓦が含まれていた。覆土は間層を挟み上下二層に分かれる。下層の瓦はSU107直上に葺かれており火災時に落ち込んだ瓦群、上層の瓦は火災後に投棄された瓦群と推察される。文献記録から、本遺構に見られる火災の痕跡には、明治元年（1868年）の火災が該当すると推察される。SU107出土瓦の検討は、溶姫御殿について知る上で重要な作業といえよう。

#### ・SU107の瓦

莫大な出土量であったため、大半は現場で廃棄された。資料を採取した選択基準は

- ・紋様を持つ資料
- ・刻印を持つ資料
- ・二つ以上角を持つ資料

である。但し角を持つ資料に関しては取り上げた時点で確認されたものに限られ、接合は行われていないため全てが拾い上げられたわけではない。また破片資料は現場で廃棄されたため、接合して完形まで復元することは出来ない。そのため、採取された時点で完形だった一部の資料を除き、全形を復元することは出来ない。従って可

能な分析は限られる。

## 2. 瓦の概況

軒棧瓦、軒丸瓦、棧瓦、丸瓦、平瓦、熨斗瓦、海鼠瓦などが見られる。色調は灰色系が大半を占める。中には赤色を呈するものがみられるが、意図的に焼成し分けたものではなく、出土状況からして被熱の痕跡と見なされる。

また意図的に破壊したり、細かく砕いた様子はない。先の遺構の検討で見たように、地下室を埋めるのに用いた瓦ではなく、火災後の一括廃棄と推察される。以下、瓦の種類毎に概観する。

### ・軒棧瓦

瓦当紋様は、いわゆる江戸式に限定される。紋様は複数に分類可能だが、詳細は本報告を待つこととし、今回は省略する。

### ・軒丸瓦

軒丸瓦が出土している。瓦当紋様は巴紋のほか、加賀藩の家紋である丸に梅鉢も出土している。但し下層からは出土していない。

出土している軒丸瓦は大きさ、葺き方とも基本的に出土する軒棧瓦と互換性を持たず、下層から出土した資料でないことも含め、火災時に類焼した他の建築物の部材である可能性がある。一方で棧瓦葺きの屋根に丸瓦、平瓦が共存する事例はあり、屋根の左右端寄りに葺かれる例はよく見られる。実際 SU107 の下層からは丸、平瓦が出土している。出土状況からは何れの可能性も考えられるが、もし他の江戸式軒棧瓦と共に同じ屋根状に共存したのなら、浴姫御殿の屋根上に加賀藩の家紋が掲げられたことになる。

### ・熨斗瓦

紋様は江戸式に限られる。紋様は片面に陰刻される。軒棧瓦の瓦当紋様と同じく、複数に分類可能だが、本稿では省略する。

### ・棧瓦

本遺構から出土した瓦の大半を占める。前述したように全形を確認出来る資料は少ない。確認出来る限り大きさは概ね一致しており、全長約 2.6 cm。端部中央付近に刻印が押される。

## 3. 棧瓦の刻印

### (1) 刻印の種類 (図 2)

種類数は 50 種にのぼる。文字のものと、紋様になっているものと大きく二分できる。文字のものはさらに一文字のもの、二文字のもの、一文字と数字の組み合わせるもの、三文字以上のものなどに分けることが出来る。

### (2) 刻印出土比率 (図 2)

総計点数は 284 点にのぼる。但し下層から出土した点数は 24 点を数えるのみである。

出土比率を見たとき、刻印は満遍なく出土することは無く、刻印毎にかなりの偏りがある。「アサクサ瓦源イマト」、「やまに庄」、「庄六」、「庄二十」、「瓦彦七」だけで過半数を占める。特に「アサクサ瓦源イマト」は他の刻印を大きく引き離し多数を占める。

また上下層ともほぼ同様の傾向を示す。前述の通り上層の資料は必ずしも SU107 直上に葺かれていた瓦とし難く、周辺の被災家屋の瓦が混入している可能性がある。下層の出土点数が少ないため他方面からの検討も必要だが、この結果からすると周辺家屋の瓦の刻印も SU107 直上に葺かれていた瓦の刻印と同傾向にあった可能性

が考えられる。

さて刻印のうち、「アサクサ瓦源イマト」は今戸焼をさしていると推察される。今戸焼の検証という意味でも本遺跡の検討は意義深いといえる。残念ながら現時点で具体的な生産地点を指定することは出来ない。また表に見る比率が個々の産地からの供給量の差を意味しているのか、同じ産地内での刻印が押される比率の差を意味しているのかは判然としない。従って単純に今戸焼の瓦が多く供給されたとはし難い。

### (3) 刻印の持つ意味

金子智氏は先行研究の中で近世瓦の刻印について考察している。金子氏によると、18世紀前半以前の刻印は、製作者個人に属する可能性があるとし、屋号あるいは姓に当たる表記がなく、名前のみを配していること、その刻印が個人に属することを示す可能性がある、としている。一方18世紀中葉以降の、屋号、人名の一部を指すと思われる刻印は、多くが瓦屋に属し、商標的な意味を有するとする。そして常識的に考えれば、それらは瓦の製作された瓦屋を示すと考えられるとする。一方で、瓦屋が近世前半期において、果たして「屋号」に当たるものを有していたのかどうかという基本的な問題は今だ十分に吟味されていないとしている(金子1997)。

瓦工場の屋号について、『日本瓦業総覧』昭和二年には多くの瓦屋の広告が掲載されている。広告には多くの屋号が掲載されており、中には瓦の刻印に見られるものと同じもの、近似するものが見られる。これらが近世にまで遡るならば、瓦の刻印は屋号の一種と見なしうる。

### (4) 棧瓦にみる、流儀に関する特徴

もし刻印が屋号、すなわち瓦の生産集団を示しているのなら、同じ刻印の瓦群は同じ生産集団によって生産されていたことになる。そして遺物に観察される製作の流儀に関する特徴は、何らかの形で生産集団を反映すると期待される。すなわち、刻印が屋号を示しているのなら、同じ刻印の瓦群に見られる製作の流儀に関する特徴は、同様かあるいは一定のグループ内に収まると推察される。では棧瓦にはどのような流儀に関する特徴が見られるだろうか。

棧瓦の角には、平部の狭端側と棧部の広端側に切込が設けられる。棧瓦の稜は面取りが施されるが、しかし平部、棧部の切込だけは必ずしも面取りが施されない。そして何処の稜に面取りが施されるか、すなわち切込部の面取りの組み合わせは瓦毎に異なる。

### (5) 棧瓦にみる、刻印と切込部面取りの組み合わせ

そこで刻印毎にどのような面取りの組み合わせが見られるか、資料毎にカードを作成して検討した(図4)。その結果、刻印と面取りの組み合わせとの間にある程度相関関係が確認された。同じ刻印ならば面取り部の組合せがかなり固定されると見なしうる。一方、刻印が異なっても面取り部の組合せが同じになる資料も多い。そのため平角部の面取りの組み合わせからだけでは必ずしも刻印を想定できない。しかし逆はある程度可能と期待される。

また面取りの組み合わせが同じなら、刻印が異なる瓦同士に近縁関係がある、とまで言うことは出来ない。面取りの組合せは単純な特徴で、製作者を規定するほど強い個性を反映した特徴とはいえない。

### (6) 小結 切込部の面取りと刻印

さて製作の流儀はどのように考えられるだろうか。厳密には、製作の流儀は概ね工人の数だけ存在すると推察される。一方、同じ瓦生産集団では、集団の構成員の間で土・窯・作業場・道具は共有される、ないし近似したものが使用されると推察される。土・窯・作業場・道具が共通ないし近似する以上、製作の手法は限定され、場合によっては製作過程も近似する可能性がある。特定の指導者から製作法を学んだ、ないし生産集団内の統率が取れている場合、製作過程はもとより工人のクセまで近似する可能性がある。瓦が大量生産品であり、流れ作業

で生産されるとすれば工程は固定化され、この可能性の蓋然性はさらに高まる。

一つの瓦生産集団内でありながら、個々の瓦工が異なる道具を使い異なる技法で製作していた場合、同じ集団が製作した瓦でも製作の流儀に関する特徴はばらつくと推察される。例えば構成員が激しく入れ替わる流動的な集団ならば、製作の流儀に関する特徴はばらつくと推察される。但しこの場合集団の意識は薄いと推察され、別の工人が製作した製品と同じ刻印を押すか疑問がある。一方、集団の構成員が固定化されているならば、技法の差は最大でも工人の数までに留まり、一定の触れ幅に収まると推察される。

切込部にみる面取りの組み合わせは、屋根上に葺かれる際の互換性に関わるものではない。むしろ製作者の流儀に関わる特徴であるということが出来る。SU107 出土資料の場合、「アサクサ瓦源イマト」をはじめ、確認出来た何れの資料も刻印毎にまとまりがよい。しかし何れの角も面取りを施さないという、整形の意図が無いことを何処まで評価出来るか判断は難しい。一方、「やまに庄」の刻印を持つ瓦群は、1、2の面取りにややばらつきが見られるものの、5、6の面取りは何れの資料にも見られる。5、6の部位への面取りは他に例が見られず、極めて特徴的といえる。このように、ある特徴を共有しつつ一定のばらつきを持つあり方は、生産集団内で共有される流儀と工人個人の流儀との混在と評価出来るかもしれない。しかし断定には至らない。面取り部の整形の組み合わせを比較するという単純な検証法には限界があり、分析の端緒を提供するに留まる。

#### 4. 棧瓦の規格

##### (1) 棧瓦の切込と葺き足

SU107 出土資料には多くの刻印が確認された。一方で、多様な刻印が見られながら切込部の深さは何れも差がない。SU107 出土資料の場合、平部の切込の深さは3 cm (一寸) 前後に一致しており、誤差5 mm 以下に留まる。

さて互いに重ね合わせて屋根に葺く平瓦と異なり、棧瓦は切込部の深さが異なれば葺き足に違いが生じ、同じ屋根上に葺くことが出来なくなる。そのため切込部の深さは、面取りの組み合わせとは異なり、葺き方に強く影響する特徴だということが出来る。切込部の深さと棧瓦の全長とは、棧瓦における葺き方に関する特徴、棧瓦の規格だということが出来る。

SU107 出土棧瓦の切込の深さや全長が一致するのは、同じ建物に葺かれていた瓦であるのなら当然というべきだろう。ではこの棧瓦の規格は、溶姫御殿の資材発注者が指定した規格なのだろうか。あるいは既存の規格なのだろうか。規格の問題は溶姫御殿の資料だけで論じることの出来ない問題であり、他の遺跡で見られる棧瓦と比較する必要がある。

##### (2) 近世瓦の規格性

瓦の規格に注目した例として、仙台城三の丸跡の発掘調査では出土した瓦の寸法から検討し分類している(仙台市教育委員会 1985 年)が、本稿ではさらに広範な地域との比較を試みたい。発掘報告書を参照し、各地の遺跡から出土した全形をうかがえる棧瓦の全長と切込部の深さを集計した(表1)。結果、地域毎にある程度のまとまりがあるものと評価出来た。

###### ・江戸式軒棧瓦と、伴う棧瓦

全長：約 26cm 平部切込：約 3cm 棧部切込：約 8cm

###### ・大坂式軒棧瓦と、伴う棧瓦

全長：約 31cm 平部切込：約 4cm 棧部切込：約 4cm

###### ・東海式軒棧瓦と、伴う棧瓦

全長：約28cm 平部切込：約4.5cm 棧部切込：約4cm

大坂式と東海式の規格は近いが、若干大坂式の全長が東海式を上回る傾向にある。一方両者と江戸式とは約一寸の差がある。また八重洲北口遺跡の出土例から、東海式には全長30cm、棧部切込5～6cmの規格が存在する可能性がある。何れにせよ今回調査し得た資料は100点ほどに留まり、今後継続調査が必要であるのはいうまでもない。

## 5. まとめと展望

### ・刻印

溶姫御殿出土瓦には50種に及ぶ刻印が確認された。刻印は屋号ないし瓦工個人に対応するとされるが、溶姫御殿の建築に先立ち、大量の瓦需要を短時間で満たすため、複数の生産集団に瓦を発注したと推察される。

今回はSU107出土資料を主な検討対象としたが、層の上下に関わらず刻印の傾向は同じであった。前述の通り上層の資料は必ずしもSU107直上に葺かれていた瓦とし難く、周辺の被災家屋の瓦が混入している可能性がある。しかし刻印の傾向が一致していることで、周辺家屋も同じ生産集団群に発注した瓦を用いていた可能性がある。溶姫御殿に関連する他の施設の調査事例として『法学部4号館・文学部3号館建設地遺跡』がある。出土資料の刻印はSU107出土資料の刻印と同じものが見られ、一帯の施設へ同じ瓦生産地から瓦が供給されたものと推察される。(東京大学遺跡調査室1990)。但し「アサクサ瓦源イマト」が見られないのは興味を引く。発掘調査の進展と資料の検討を要する。

### ・家紋瓦について

SU107下層からは丸瓦が出土している。ならば丸瓦列の軒先には軒丸瓦が葺かれた可能性がある。下層から軒丸瓦の出土は確認されていないが、SU107出土資料には丸に梅鉢の軒丸瓦が存在する。また同じ調査区東側A面に位置付けられる遺構・SK110からは葵紋の軒丸瓦が1点出土している。これら家紋瓦が溶姫御殿に使用されていたかいないか、出土状況からは何れの可能性もあるが、単一の建物には単一家紋が掲げられるとすべきか、複数の家紋が共存し得るかの検討は容易でない。

溶姫御殿の近隣では、複数の家紋瓦が出土する遺跡がある。浅野公爵別邸に該当する地区で「丸に違い鷹の羽」をあしらう鬼瓦と、「丸に三つ引き」の紋様をあしらう菊丸瓦が出土している。「丸に三つ引き」は浅野氏の家紋に無く、こうした家紋瓦が使われた経緯を検討する必要がある点、近代においても家紋は存続している点も見逃せない。

一方で、こうした家紋をあしらう軒丸瓦が溶姫御殿に葺かれていた可能性はあるものの、主体を占めるのは特殊とはいえない難い三つ巴紋と江戸式の紋様からなる軒棧瓦である。本瓦葺きの赤門と対照的である。些か本質主義的ではあるが、瓦はいわば建物の屋根に展示され自身の政治的社会的立場を体現すると期待される。溶姫御殿に葺かれていたと推察される瓦の紋様は明らかにアイデンティティの主張が弱い。敷地内の御殿であるが故に対外的に強く自己主張する必要がないのかもしれない。出土した資料に見られる瓦当紋様には、御殿の立地上の性質が反映されている可能性がある。

### ・棧瓦にみる製作の流儀

検討した資料の平部切込の製作技法に注目したとき、同一の刻印には一定のまとまりを持った面取りの組み合わせが対応するという結果が得られた。面取りの組み合わせが、葺き方に影響しない製作上の流儀に関する特徴である以上、同一の刻印には一定のまとまりを持った製作上の流儀が対応するものと推察される。これは一つの刻印が一つの纏まった生産集団をあらわすものであるとする仮説を補強する。将来的には棧部切込に見られる面

取りの組み合わせと合わせ、さらに複雑かつ詳細な製作の流儀を追求出来る可能性がある。

#### ・ 棧瓦にみる規格

御殿や大規模な寺院といった大口の消費先には、単一の生産集団だけでは供給が追いつかない事態は当然考えられる。すなわち、複数の生産集団が一つの現場に資材を供給する必要がある。一方、棧瓦は一般的に型を用いた一枚作りである(図5)。従って棧瓦の大きさ・形状は型の大きさ・形状に固定される。一つの屋根に葺ける瓦を複数の生産集団が供給するためには、個々の生産集団が統一された瓦の型を有している、あるいは同一規格の瓦をすでに生産し備蓄している必要がある。個々の集団が異なる規格の型を有している場合は、短期間に大量の瓦需要を満たすために複数の生産集団に発注したとしても、発注者の需要に答えることが出来ない。

軒棧瓦の瓦当紋様について、金子智氏は軒棧瓦の瓦当紋様が大きく三種に大別されること、さらに近世の軒平瓦、軒棧瓦の瓦当紋様に地域差があることを指摘している(金子 1996)。今回複数県の報告書で棧瓦の規格を検討したところ、紋様のみならず規格にも地方色が見られる可能性が出てきた。こうした地方色の背景には、あるいは「江戸間」「京間」という尺度の差異があるのかもしれない。瓦の規格と対応する可能性はあるが必ずしも断定し難い。今後の検討課題である。

一方で江戸に持ち込まれる地方の瓦、あるいは地方に持ち出される江戸の瓦は供給先の規格に合わせていない。民俗誌には顧客つなぎのために瓦の規格を店毎に意図的に変えておく記述が見られる。これが民俗誌に見られる瓦屋毎の規格の差を意味しているのかもしれない。

汎アジア的視点で棧瓦を見たとき、現時点では他の諸地域に類例の見られない独自の瓦である。一方で、統一規格の必要性は近隣諸国でも意識されていたらしく、中国と琉球においては明文化された瓦の規格が存在する。中国の瑠璃瓦には十の様式があり、それぞれ大きさを異にする。また沖縄では石垣島の陶工に関する文書に瓦の大きさと葺き方に応じた葺き足について定めたものがある。但し中国、琉球に見られる瓦の規格は官営窯業のものであり、近世・近代の棧瓦とは生産体制が異なる。対比には瓦の観察に留まらず瓦生産の背景にまで目を配る必要がある。

#### 引用・参考文献

今泉潔 1984年「栃木棧瓦」の造瓦器具と製作技術 『物質文化』No.42

井上要 1927年『日本瓦業總覽』日本瓦業總覽刊行會

河南省文物考古研究所 2007年「鄭州商城宮殿区商代板瓦発掘簡報」『華夏考古』2007.3

金子智 1996年「江戸遺跡出土資料に見る近世軒平瓦・軒棧瓦の地方色」『古代』第101号

金子智 1997年「近世瓦の刻印」『早稲田大学大学院文学研究科紀要 第4分冊 日本史東洋史西洋史考古学』43巻 早稲田大学大学院文学研究科

金子智 2007年「江戸の瓦」『考古学ジャーナル』553

関口広次・手塚直樹 1975年「沖縄本島与那原に残る造瓦技術について」『Circum-Pacific』2 環太平洋学会

坪井利弘 1977年『図鑑 瓦屋根 (改訂版)』理工学社

坪井利弘 1981年『古建築の瓦屋根—伝統の美と技術—』理工学社

#### 報告書

尼崎市教育委員会 歴博・文化財担当 2007年『尼崎市埋蔵文化財調査年報 平成8年度(2)・9年度・10年度(1) 尼崎城跡第43・46次調査概要』

江戸城跡北の丸公園地区遺跡調査会 1999年『江戸城跡 北の丸公園地区遺跡』

金沢市都市政策局歴史遺産保存部文化財保護課(金沢市埋蔵文化財センター) 2007年『石川県金沢市広坂遺跡(1丁目) 近世編2』

株式会社 武蔵文化財研究所 2006年『東京都千代田区有楽町二丁目遺跡』

財団法人愛知県教育サービスセンター 愛知県埋蔵文化財センター 2004『上中・西屋敷遺跡』

財団法人愛知県教育サービスセンター 愛知県埋蔵文化財センター 2005『名古屋城三の丸遺跡 VII』

滋賀県教育委員会事務局文化財保護課 1992年『特別史跡安土城跡発掘調査報告 2-大手道および伝羽柴秀吉邸跡 伝前田利家邸跡・伝徳川家康邸跡一』

滋賀県教育委員会事務局文化財保護課 財団法人滋賀県文化財保護協会 2000年『上田上牧遺跡III ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書 27-7』

滋賀県教育委員会事務局文化財保護課 財団法人滋賀県文化財保護協会 2002年『中畑遺跡I 草津川改修事業ならびに草津川放水路建設事業に伴う発掘調査報告書V』

滋賀県教育委員会事務局文化財保護課 財団法人滋賀県文化財保護協会 2006年『松原内湖遺跡 琵琶湖流域下水道事業(東北部浄化センター増設工事)に伴う埋蔵文化財調査報告書』

仙台市教育委員会 1985年『仙台城三の丸跡発掘調査報告書』

仙台市教育委員会 2006年『仙台城跡 登城路 1次調査』

仙台市教育委員会 2006年『仙台城跡地震災害石垣復旧事業及び史跡整備事業報告書 中門跡・清水門跡』

高島市教育委員会 2005年『高島市内(旧高島町)遺跡調査報告書 一平成10年度～16年度町内遺跡発掘調査・町内遺跡分布調査・打下古墳調査等一』

千代田区紀尾井町遺跡調査会 1988年『東京都千代田区紀尾井町遺跡』

千代田区隼町遺跡調査会 1996年『東京都千代田区隼町遺跡一警視庁隼町宿舍建設工事に伴う調査一』

東京大学遺跡調査室 1990年『法学部4号館・文学部3号館建設地遺跡』

東京大学埋蔵文化財調査室 1990年『東京大学本郷構内の遺跡 山下会館・御殿下記念館地点 第2分冊 御殿下記念館地点の調査』

東京大学埋蔵文化財調査室 1990年『東京大学本郷構内の遺跡 医学部付属病院地点』

東京大学埋蔵文化財調査室 2002年『東京大学構内遺跡調査研究年報3 1998・1999年度』

東京都千代田区教育委員会 1986年『平河町遺跡』

豊田市教育委員会 1997『挙母城 内藤氏居城・七州城跡の発掘調査報告書』

都立学校遺跡調査会 1999年『日影町遺跡 都立竹早高校内埋蔵文化財発掘調査報告書 II』

名古屋市見晴台考古資料館 2000『尾張元興寺跡第8次発掘調査報告書』

浜松市博物館 2002『大通院旧境内遺跡 静岡県浜松市新橋町大通院旧境内遺跡発掘調査報告書』

文京区遺跡調査会 1993年『新富町遺跡 興和不動産ホテル棟新築工事に伴う埋蔵文化財調査報告書』

文京区遺跡調査会 1996年『諏訪町遺跡 鹿島建設株式会社ビル等建設に伴う埋蔵文化財調査報告書』

文京区遺跡調査会 1999年『春日町遺跡第VI地点』

文京区遺跡調査会 2000年『春日町遺跡第III・IV地点』



## 通信費改定のお知らせ

日頃から江戸遺跡研究会の活動にご理解をいただきありがとうございます。

さて、本研究会では、会報の印刷・通信費として、年間1,000円をお預かりして、連絡を差し上げてまいりました。しかし近年、充実した内容の例会発表要旨が多く、文字のポイント数を下げるなど努力して参りましたが、会報のページ数の圧縮には至らず、それに伴う印刷費、送料がかさみ、会の運営を圧迫する自体に陥っています。

昨年の例を挙げますと、会報5回、例会案内はがき1回、大会案内1回を送付しましたが、その総額は493,228円となりました。現在の会員数（通信費納入者）は307名で年間通信費総額は307,000円で、約200,000円の赤字となっています。

今までは、大会資料集のバックナンバーの売り上げによって、赤字を補填してきましたが、資料集の年間売り上げより通信費の赤字額が上回り、健全な会運営を行うことが非常に難しく、本年より通信・印刷費を以下の通り改定させていただきます。

会の現状をご理解いただき、今後とも会報の送付を希望される方は、改定金額をもって平成20年の印刷・通信費とさせていただきます。

また、今後は本会ホームページ上の大会・例会案内や会報電子版のみを利用され、会報の送付が必要ない方は、ご面倒でもその旨を世話人まで連絡していただきますようお願い申し上げます。

### 記

江戸遺跡研究会会報印刷・通信費

**現状1,000円を平成20年分より、2,000円とする。**

江戸遺跡研究会世話人一同

※次号会報送付の際に振り込み用紙を同封させていただきます

◎文献抄録2007年度 報告書(1)

刊行 年	都道 府県	市町村	タイトル	シリーズ	発行者
2007	愛知	春日井市	市内遺跡発掘調査概要報告書・ 上条城跡・大留城跡・気喰第7号 墳		春日井市教育委員会
2007	青森	弘前市	堤田遺跡・蒔苗島羽遺跡・独狐遺 跡発掘調査報告書		弘前市教育委員会
2007	秋田	十和田市	明戸遺跡Ⅱ	十和田市埋蔵文化財発掘調査報 告 第13集	十和田市教育委員会
2007	石川	金沢市	広坂遺跡(1丁目)Ⅳ 近世編2	金沢市文化財紀要 240	金沢市埋蔵文化財センター
2007	石川	金沢市	兼六元町遺跡・彦三町一丁目遺 跡	金沢市文化財紀要 243	金沢市埋蔵文化財センター
2007	石川	金沢市	無量寺C遺跡・無量寺D遺跡	金沢市文化財紀要 246	金沢市埋蔵文化財センター
2007	石川	金沢市	下堤・青草町遺跡	金沢市文化財紀要 244	金沢市埋蔵文化財センター
2007	岩手	西磐井郡	柳の御所跡遺跡・一第64次発掘 調査概報一	岩手県文化財調査報告書第123 集	岩手県教育委員会
2007	岡山	岡山市	東岡山遺跡		岡山市教育委員会
2007	鹿児島	曾於市	谷之口遺跡	曾於市埋蔵文化財発掘調査報告 書(4)	鹿児島県曾於市教育委員会
2007	神奈川	南足柄市	大口文命堤根又堰(三ノ堰)遺跡	南足柄市文化財調査報告書第25 集	南足柄市教育委員会
2007	神奈川	小田原市	平成15年度試掘調査(2)	小田原市文化財調査報告書 第 142集	小田原市教育委員会
2007	神奈川	小田原市	南曲輪東堀第Ⅱ・Ⅲ地点	小田原市文化財調査報告書 第 138集	小田原市教育委員会
2007	神奈川	海老名市	本郷中谷津遺跡第14次調査		株式会社 盤古堂
2008	神奈川	横浜市	蕨根不動原遺跡発掘調査報告書		蕨根不動原遺跡調査団
2008	神奈川	横浜市	上行寺裏遺跡(瀬戸14番やぐら 群)Ⅱ	かながわ考古学財団調査報告21 7	財団法人かながわ考古財団
2007	岐阜	岐阜市	榎原村平遺跡	岐阜県教育文化財団文化保護セ ンター調査報告書 第106集	財団法人岐阜県教育文化財団 文化保護センター
2007	岐阜	岐阜市	野内D地区	岐阜県教育文化財団文化財保護 センター調査報告書第108集	財団法人岐阜県教育文化財団 文化保護センター
2007	京都	京田辺市	同志社大学構内遺跡発掘調査報 告書	同志社歴史資料館調査研究報告 書 第7集	同志社大学歴史資料館
2007	京都	上京区	平安京右京三条四坊三町跡	京都市埋蔵文化財研究所発掘調 査報告書 2006-29	財団法人 京都市埋蔵文化財研究所
2007	京都	上京区	平安京右京六条二坊六・十一町 跡	京都市埋蔵文化財研究所発掘調 査報告書 2007-3	財団法人 京都市埋蔵文化財研究所
2007	京都	福知山市	福知山市文化財調査報告書 第 53集Ⅰ 福知山城Ⅱ河守北遺跡		福知山市教育委員会
2007	京都	上京区	伏見城跡	京都市埋蔵文化財研究所発掘調 査報告書 2006-27	財団法人京都市埋蔵文化財研究所
2007	群馬	佐波郡	城2号古墳	玉村町埋蔵文化財発掘調査報告 書 第78集	群馬県佐波郡玉村町教育委員会
2007	高知	高知市	尾戸窯跡	高知市文化財調査報告書第30集	高知市教育委員会
2007	埼玉	鳩山市	鳩山の遺跡・古代窯業	鳩山町史編さん調査報告書第10 集	鳩山町教育委員会・鳩山町遺跡調査会

刊行 年	都道 府県	市町村	タイトル	シリーズ	発行者
2007	佐賀	唐津市	唐津市内遺跡確認調査(23)	唐津市文化財調査報告書 第133集	唐津市教育委員会
2007	佐賀	唐津市	平松窯跡	唐津市文化財調査報告書 第138集	唐津市教育委員会
2007	佐賀	唐津市	道納屋窯跡	唐津市文化財調査報告書 第137集	唐津市教育委員会
2007	佐賀	佐賀市	西中野遺跡Ⅰ-6~8区の調査-	佐賀市埋蔵文化財調査報告書第13集	佐賀市教育委員会
2007	佐賀	佐賀市	藤木三本杉遺跡Ⅱ	佐賀市埋蔵文化財調査報告書第14集	佐賀市教育委員会
2007	佐賀	佐賀市	東畑瀬遺跡1・大野遺跡1	佐賀県文化財調査報告書第170集	佐賀県教育委員会
2007	佐賀	唐津市	星賀城塞群Ⅱ	唐津市文化財調査報告書 第139集	唐津市教育委員会
2007	佐賀	佐賀市	佐賀市埋蔵文化財確認調査報告-2002~2004年度-	佐賀市埋蔵文化財調査報告書第11集	佐賀市教育委員会
2007	佐賀	佐賀市	西中野遺跡Ⅱ	佐賀市埋蔵文化財調査報告書第15集	佐賀市教育委員会
2007	佐賀	唐津市	呼子町内遺跡発掘調査報告書	唐津市文化財調査報告書 第140集	唐津市教育委員会
2007	佐賀	佐賀市	幸津遺跡	佐賀県文化財調査報告書第169集	佐賀県教育委員会
2007	佐賀	佐賀市	佐賀藩海軍所跡-2区の調査-	佐賀市埋蔵文化財調査報告書第12集	佐賀市教育委員会
2007	静岡	御前崎市	勝佐墳墓群	御前崎市埋蔵文化財調査報告書第2集	御前崎市教育委員会
2007	静岡	富士宮市	三ッ室遺跡	富士市埋蔵文化財調査報告書第38集	富士宮市教育委員会
2007	東京	文京区	千駄木三丁目南遺跡 第2地点		共和開発株式会社・学校法人東洋大学
2007	東京	豊島区	東池袋Ⅱ		玉川文化財研究所
2007	東京	新宿区	市谷砂土原町三丁目遺跡Ⅲ		大成エンジニアリング株式会社
2007	東京	文京区	大塚二丁目遺跡		テイクイトレード株式会社 埋蔵文化財事業部
2007	東京	新宿区	法正寺遺跡		大成エンジニアリング株式会社
2007	東京	武蔵野市	御殿山遺跡	武蔵野市井の頭池遺跡群	共和開発株式会社
2007	東京	府中市	武蔵国府関連遺跡調査報告		株式会社武蔵文化財研究所
2007	東京	あきる野市	あきる野市 橋場遺跡	東京都埋蔵文化財センター調査報告 第209集	東京都埋蔵文化財センター
2007	東京	あきる野市	中高瀬遺跡	東京都埋蔵文化財センター調査報告書 第201集	東京都埋蔵文化財センター
2007	東京	日野市	日野市 No.16遺跡	東京都埋蔵文化財センター調査報告 第212集	東京都埋蔵文化財センター
2007	東京	多摩市	鍛冶屋敷遺跡	東京都埋蔵文化財センター調査報告 第204集	東京都埋蔵文化財センター
2007	東京	多摩市	要石遺跡	東京都埋蔵文化財センター調査報告 第205集	東京都埋蔵文化財センター